

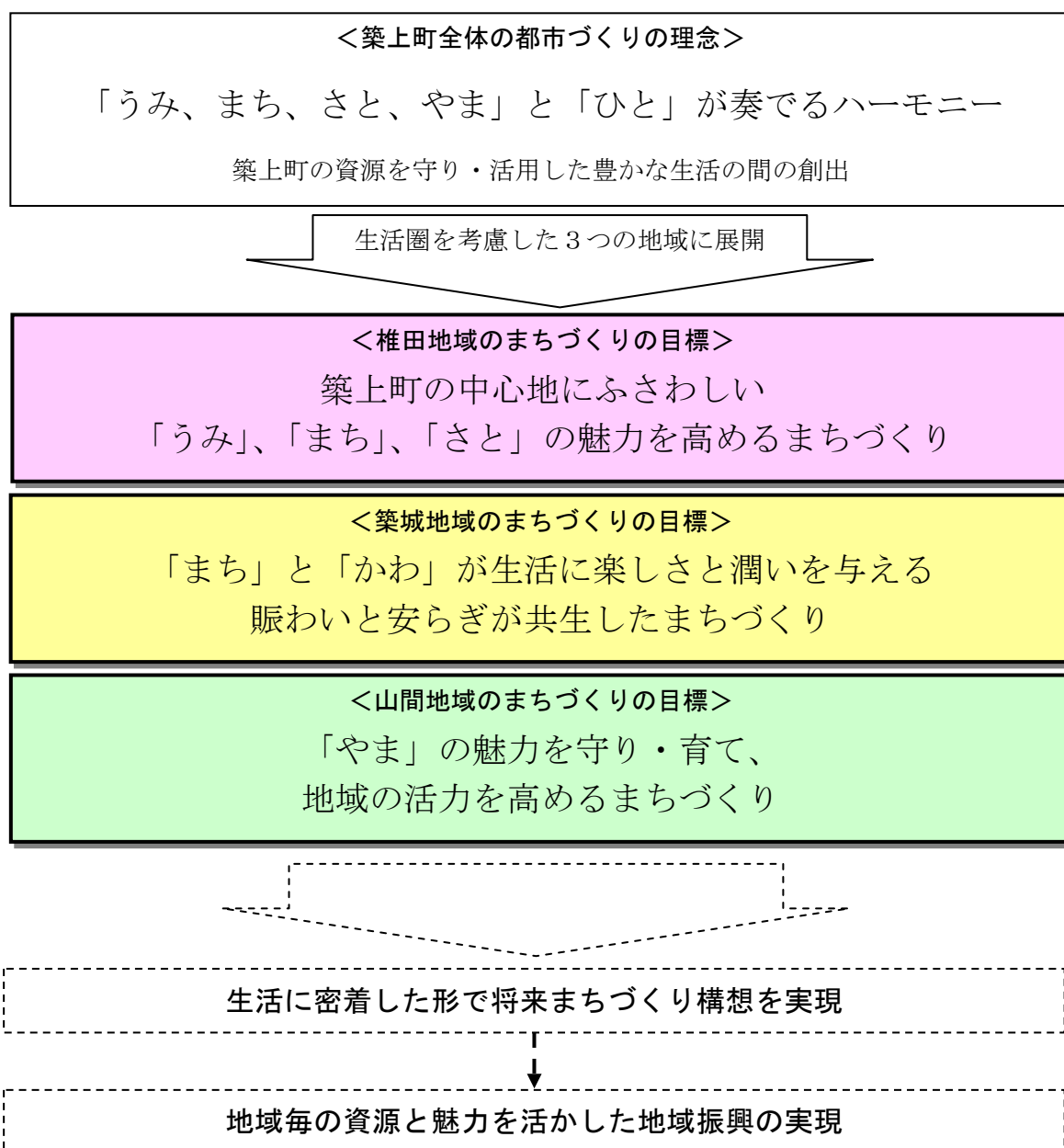
第 8 章 地域別構想

1. 地域別構想の考え方

1.1 全体構想(分野別まちづくり構想)から地域別構想への展開

全体構想(分野別まちづくり構想)では、本町全体の将来まちづくり構想を整理しましたが、その内容を生活圏である地域別に整理・展開することにより、将来まちづくり構想を生活に密着した形で実現していくことを目指します。

また、地域単位での個性や魅力・特徴に留意したまちづくり構想を整理します。



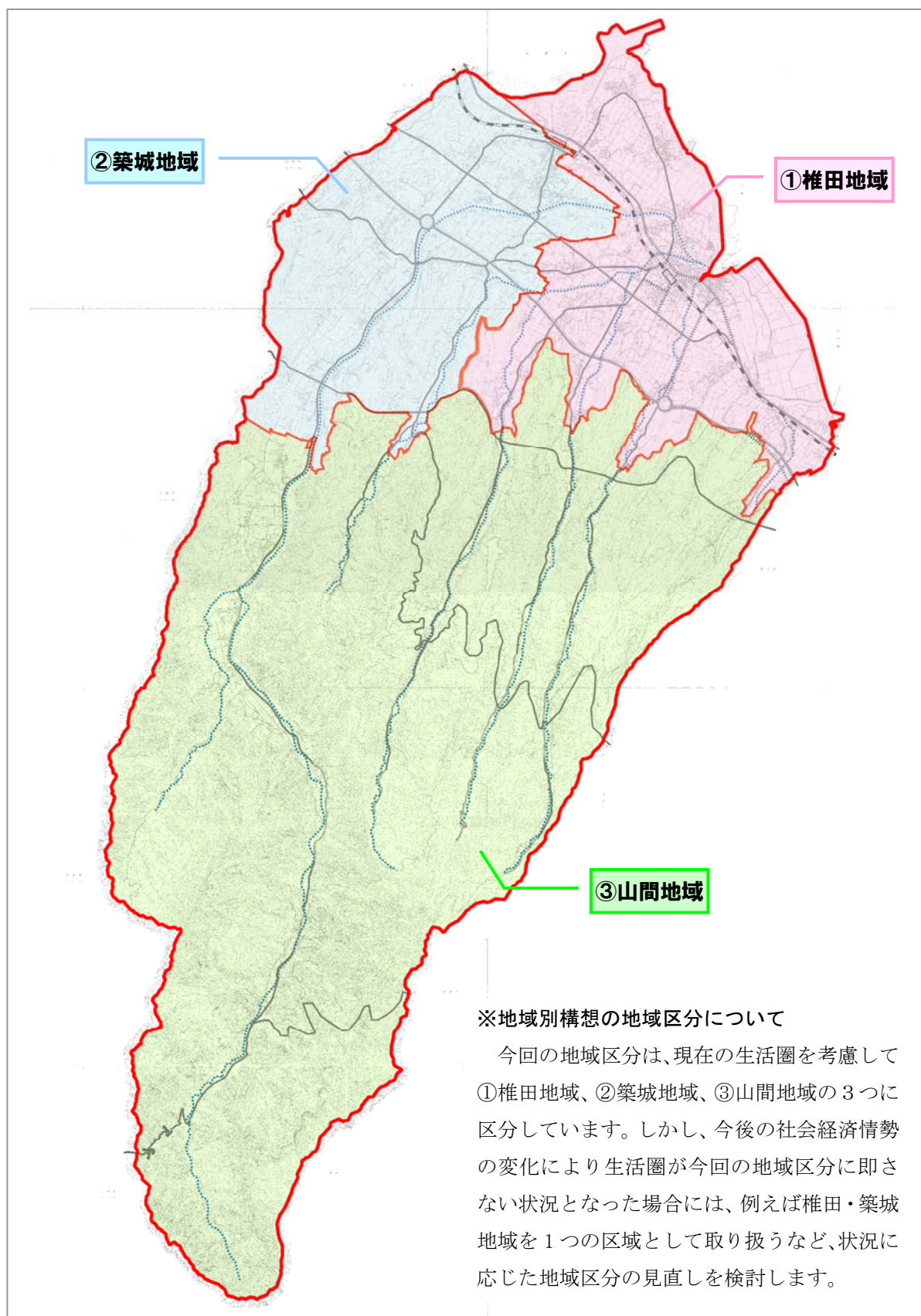


図 地域区分図

1.2 地域別構想策定の視点

3つの地域毎に将来まちづくり構想（地域別構想）を策定するにあたり、以下の項目について整理・提案します。

（１）地域の概況

地域の社会的条件（面積・人口・世帯数および土地利用）や主要な公共公益施設等を整理し、地域の特徴を明らかにします。

（２）まちづくりの課題

全体構想（分野別まちづくり構想）で位置づけられた課題を地域毎に整理するほか、地域の特徴的な課題や生活圏に密着した課題を追加します。これにより、全体構想のまちづくり方針に地域の特性を加味した地域別のまちづくり方針を検討するための課題を整理します。

（３）まちづくり構想

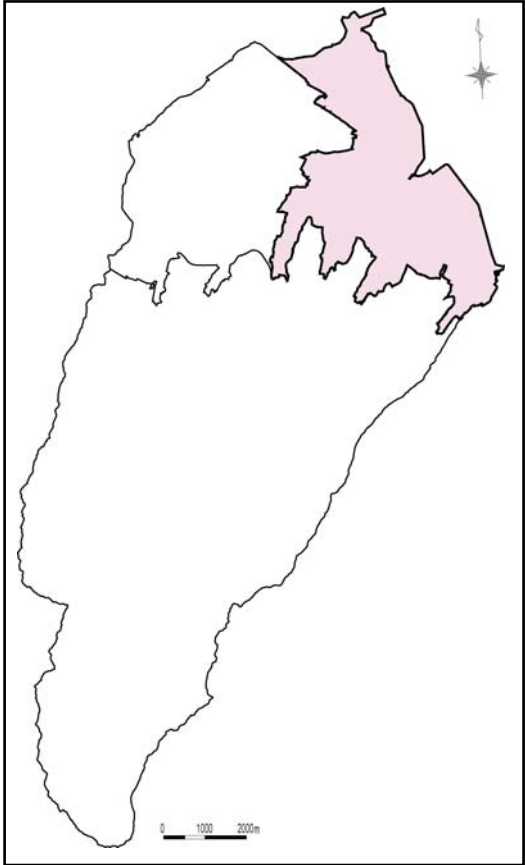
まちづくりの課題を受けて、まちづくりの目標とまちづくり構想（方針）を策定します。まちづくり構想（方針）は、具体的なまちづくりの取組みとして、わかりやすい形で整理します。

（４）重点まちづくり計画

まちづくり構想（方針）の中から、重点的かつ優先的に実施すべき取組みを「重点まちづくり計画」として整理します。

2. 椎田地域

2.1 地域の概況



- ・椎田地域は、築上町北東部に位置し、JR 椎田駅周辺や国道 10 号といった幹線道路周辺に市街地が形成された人口約 1 万 1 千人の地域です。
- ・地域内には JR 日豊本線、国道 10 号、東九州自動車道など主要な鉄道・道路が横断しているほか、保健・福祉施設、文化・教育施設などの公共公益施設が充実しており、築上町の中核を担っています。
- ・また地域北部には周防灘、南部は山林など恵まれた自然環境を活かした公園、観光施設などが数多くあります。

主要な公共公益施設

区 分	名 称
官公庁施設	築上町役場
保健福祉施設	築上町椎田社会福祉センター「自愛の家」 築上町児童館 築上町椎田人権啓発センター
教育・文化施設	築上町図書館 築上町歴史民俗資料館 築上町椎田学習等供用施設 築上町中央公民館 築上町立椎田保育園 築上町立葛城保育園 築上町立椎田小学校 築上町立葛城小学校 築上町立八津田小学校 築上町立西角田小学校 築上町立椎田中学校 福岡県立築上高等学校 築上町農業公園「しいだアグリパーク」 椎田駅前森林公園 椎田駅前コミュニティーパーク
体育施設	築上町椎田体育館 築上町椎田グラウンド 築上町武道館 築上町弓道場 築上町相撲場 築上町日奈古グラウンド
環境衛生施設	やすらぎの丘霊園 築上町有機液肥製造施設
供給処理施設	椎田北部浄化センター 宇留津浄水場 高塚浄水場 石町浄水場 椎田西高塚地区排水処理場
観光施設	サン・スポーツランド浜の宮グラウンド サン・スポーツランド浜の宮テニスコート サン・スポーツランド浜の宮ゲートボール場 浜の宮海岸 築上町椎田海洋センタープール 高齢者・若者活性化センター 築上町文化会館「コマーレ」 網敷天満宮 日奈古の文殊菩薩

（公共施設：築上町勢要覧、観光施設：新町建設計画）

面積、人口・世帯数の状況(H17)

区分	面積	人口	世帯数
椎田地区	1,883.4	11,192	3,972
町全体に占める割合	15.8	53.7	52.9

（単位：ha、人、世帯、％ 資料：H20都市計画基礎調査）

土地利用現況

区分	面積	割合
田	831.1	44.4
畑	55.0	2.9
山 林	179.9	9.6
原 野	81.7	4.4
水面・河川・海浜	115.3	6.2
住宅地	235.4	12.6
商業地	10.1	0.5
工業地	9.5	0.5
公益施設用地	140.2	7.5
広場・運動場・墓園	9.7	0.5
道路用地	159.9	8.5
交通施設用地	7.3	0.4
その他	36.9	2.0
合計	1,872	100

（単位：ha、％ 資料：H20都市計画基礎調査）

2.2 まちづくりの課題

(1) 土地利用上の課題

①中心地の再生

J R 椎田駅周辺は、本町の中心地にふさわしい賑わいや便利さが不足している状況にあり、地域住民主体のまちづくりなどによる中心地の再生が必要です。

②住環境の保全・向上

住宅地のゆとりのある住環境を守り、高めていくことが必要です。

③椎田 IC などを活用した土地利用展開

椎田 IC 周辺の企業誘致の促進と高速交通体系を活かした地域振興のための土地利用誘導が必要です。また、幹線道路沿道の土地利用誘導が必要です。

④農地の保全・活用

農業基盤の充実と農地の保全・活用を図ることが必要です。

⑤臨海部の交流・レクリエーション拠点の形成

臨海部の既存施設と環境を活かした交流・レクリエーションの拠点地区を形成する必要があります。

⑥基地対策とイベント等との連携検討

基地の騒音問題への対応とともに、イベントや飛行機見物客などを巻き込んだ活性化策も検討する必要があります。

(2) 都市施設上の課題

①東九州自動車道の整備促進

広域的な交通利便性を大幅に高めることができる東九州自動車道の整備を促進するとともに、市街地へのアクセス道路の強化を図る必要があります。

②J R 椎田駅周辺の交通改善

駅前広場やアクセス道路が未整備である J R 椎田駅周辺について、都市計画道路および駅前広場の整備を促進する必要があります。また、鉄道の利便性を高める必要があります。

③地区内交通利便性の向上

中心的な幹線道路である国道・県道の未整備区間の整備にあわせて、コミュニティバスの利便性を高める必要があります。また、集落地内を中心に生活道路を改善する必要があります。

④生活排水対策

公共下水道等の整備による生活排水対策を図り、良好な水質環境を確保する必要があります。

⑤河川・ため池の保全・活用

河川の水質改善、水量確保を図るほか、ため池の環境保全等を実施する必要があります。

⑥情報基盤の充実

光ケーブルなどの情報基盤の整備が必要です。

(3) その他の課題

①景観の保全・活用

中心地の魅力化のために、本町の顔になる景観形成が必要です。また、海や農地、桜並木などの良好な景観については、保全・活用が必要です。

②地域振興のための資源活用

農業特産物の活用による農業振興や文化・レクリエーション資源の活用による交流・観光の促進を図ることが必要です。

③生活コストの抑制

家賃や下水道等の生活コストの抑制を図り、生活しやすい環境をつくる必要があります。

<椎田地域まちづくり課題図>



2.3 まちづくり構想

■まちづくりの目標

築上町の中心地にふさわしい、
「うみ」・「まち」・「さと」の魅力を高めるまちづくり

J R 椎田駅周辺の「まち」と、北部の「うみ」、および「まち」の周囲に広がる「さと」が「やま」に繋がっている本地域は、築上町の中心地(生活の中心)としての役割だけでなく、本町の有する魅力を最も強くアピールする場所としての役割が求められています。

中心核である J R 椎田駅周辺は、本町の玄関口にふさわしい都市基盤の整備が遅れている状況にあり、まちの顔づくりと利便性の向上が望まれています。

また、本地域は、臨海部の豊かな自然環境や充実した交流・レクリエーション施設の活用、漁業・農業の振興により、まちの活性化のための中心的役割を果たしていく必要があります。

そのためには、東九州自動車道椎田 I C の有効活用が不可欠であり、広域的な交通利便性を活かした地域振興を展開していきます。

一方、地区内を南北に通る河川の環境保全・活用や有機液肥製造施設を中心とした「築上町バイオマスタウン構想」の推進を図ることにより、本地域は、環境共生型のまちづくりを進めるための中心的役割も担っています。

このほか、生活しやすい住環境の保全・向上や基地との共生など、安全で安心・便利に生活できるまちづくりを進めます。

目標達成のため、以下のような「まちづくり方針」を設定し、本地域のまちづくりを展開します。

- (1) 築上町の中心地にふさわしい魅力あるまちづくり
- (2) 水と緑を活かしたまちづくり
- (3) 椎田 IC を活かした便利で活力あるまちづくり
- (4) うみを活かした交流の盛んなまちづくり
- (5) 安全で便利な生活を支えるまちづくり
- (6) 基地との共存と活用を図るまちづくり

■まちづくり構想(方針)

(1) 築上町の中心地にふさわしい魅力あるまちづくり

J R 椎田駅周辺は、近隣商業地域に指定されている本町の中心商業地ですが、駅前広場やアクセス道路が未整備であるほか、賑わいにも欠ける状況にあります。駅周辺の基盤整備や景観形成、イベント開催や空き店舗対策など、ハード・ソフト両面からの取り組みにより築上町の中心地にふさわしい魅力ある中心商業地の再生を図るとともに、安全・安心できる市街地形成を図ります。その際には、地区計画制度等の活用検討など、地域住民が主体となったまちづくりを進めていきます。また、高校生や周辺住民の利便性を向上させる J R 椎田駅の南口開設についても検討します。

- (1)－① 便利で賑わいのある商業地の再生
- (1)－② 築上町の玄関口にふさわしい景観形成
- (1)－③ 安全・安心な市街地環境整備（地区計画制度等の活用検討）
- (1)－④ J R 椎田駅南口の開設（検討）

(2) 水と緑を活かしたまちづくり

本地域は都市計画区域および用途地域の指定により、市街地と農地等の計画的な土地利用区分が実施されています。今後も便利で快適な市街地環境と豊かな自然環境の調和を図ったまちづくりを進めていきます。特に、桜並木の保全・活用など、生活に身近な河川環境の充実を図ります。また、「築上町バイオマスタウン構想」を踏まえ、リサイクルプラザ等と連携した環境共生型の都市機能充実や、遊休農地のモデル的活用による環境保全などを展開していきます。

- (2)－① 環境共生型の都市機能の展開と自然環境の活用
- (2)－② 河川環境の保全・活用(桜並木の活用・水質改善)
- (2)－③ 農地の保全・活用と農業特産物の活用
- (2)－④ 農地景観の保全・活用

(3) 椎田 IC を活かした便利で活力あるまちづくり

東九州自動車道の整備効果を本町のまちづくりに積極的に活用するために、椎田 IC 周辺の企業誘致を農業振興地域整備計画との調整を図りながら積極的に推進します。また、IC と町内各所を結ぶ都市計画道路等の整備を推進するほか、主要地方道椎田勝山線など幹線道路沿道の土地利用を計画的に誘導していきます。

- (3)－① 椎田 IC 周辺の企業等誘致
- (3)－② 都市計画道路の整備
- (3)－③ 沿道土地利用の計画的誘導

(4) うみを活かした交流の盛んなまちづくり

浜の宮海岸の豊かな自然景観や海の恵みおよび臨海部に立地している交流・レクリエーション施設を積極的に活用して、本町の海の魅力を情報発信し、地域振興につなげていきます。

特に、既存施設の連携・アピールを展開し、イベント開催や施設利便性の向上などにより、交流・レクリエーションの拠点づくりを進めます。

- (4)－① 交流・レクリエーション施設の活用・連携
- (4)－② 朝市の充実・活用
- (4)－③ うみの景観と環境の保全・活用

(5) 安全で便利な生活を支えるまちづくり

本地域は、本町の中心地のメリットを活かした住環境の充実を図っていきます。そのために、生活道路などの基盤整備の充実を図るほか、住みやすいまちにとって重要な良好なコミュニティの充実を図ります。また、高齢社会に対応した安全・安心できるまちづくりを推進し、公共交通機関等の充実を図っていきます。

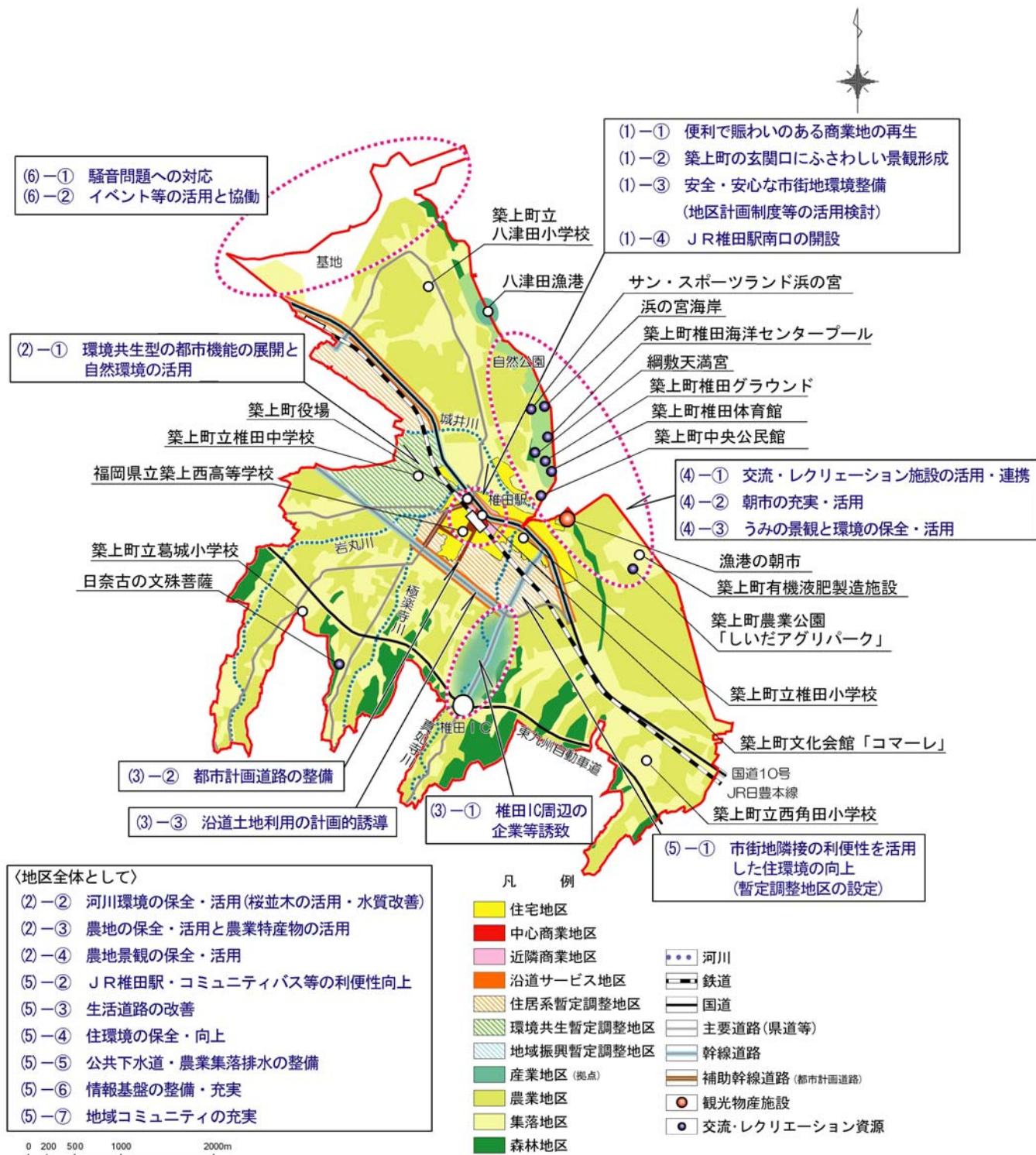
- (5)－① 市街地隣接の利便性を活用した住環境向上(暫定調整地区の設定)
- (5)－② J R 椎田駅・コミュニティバス等の利便性向上
- (5)－③ 生活道路の改善
- (5)－④ 住環境の保全・向上(利便性の高い環境の維持)
- (5)－⑤ 公共下水道・農業集落排水の整備
- (5)－⑥ 情報基盤の整備・充実
- (5)－⑦ 地域コミュニティの充実

(6) 基地との共存と活用を図るまちづくり

航空自衛隊築城基地については、周辺への環境対策として騒音問題への対応を関係機関との連携のもと着実に実施していきます。また、地域との共存を図っていくために、基地のイベント等と地域の活動の協力・協働を進め、地域振興に繋げていきます。

- (6)－① 騒音問題への対応
- (6)－② イベント等の活用と協働

<椎田地域まちづくり構想図>



2.4 重点まちづくり計画

■ J R 椎田駅周辺の交通基盤整備

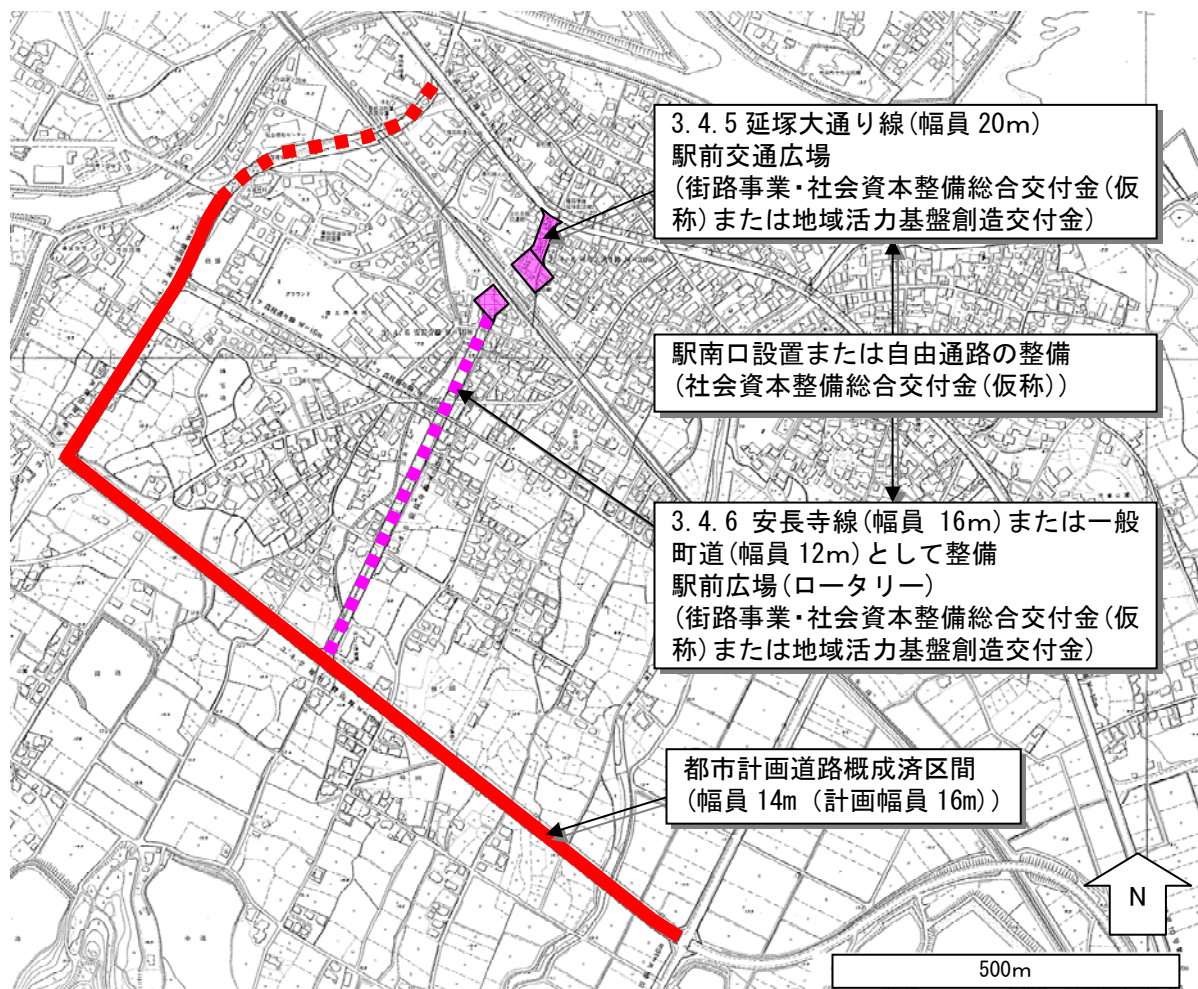
- (1)－① 便利で賑わいのある商業地の再生
- (1)－② 築上町の玄関口にふさわしい景観形成
- (1)－③ 安全・安心な市街地環境整備
- (1)－④ J R 椎田駅南口の開設
- (3)－② 都市計画道路の整備
- (5)－① J R 椎田駅・コミュニティバスの利便性向上

本町の玄関口であり顔である J R 椎田駅へのアクセス道路および駅前広場を優先的・重点的に整備します。

未整備の都市計画道路について、優先順位を明確にして計画的に整備していきます。J R 椎田駅の北口・南口の駅前広場とアクセス道路を最優先に整備する方針とします。なお、都市計画道路安長寺線は、最低幅員 12m(2車線・片側 4m歩道)を確保するものとし、都市計画決定の見直しを含めて早期整備を検討します。

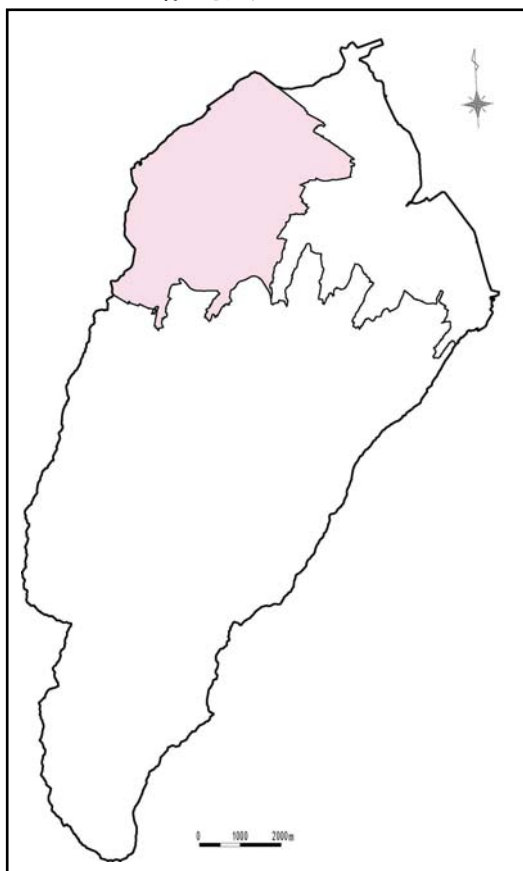
これらの事業を実施する手法としては、「社会資本整備総合交付金(仮称)」および「地域活力基盤創造交付金」等が想定されますが、これらの道路整備に合わせて、建築物の共同化や景観整備および駐輪場・案内板などの施設整備を実施する場合は、「社会資本整備総合交付金(仮称)」の活用を検討します。

<重点まちづくり計画図>



3. 築城地域

3.1 地域の概況



- ・築城地域は、築上町北西部に位置し、JR 築城駅前周辺に旧築城町の中心地が形成されている人口約8千人の地域です。
- ・地域内にはJR日豊本線、国道10号、東九州自動車道など主要な鉄道・道路が横断しているほか、地区を対象としたコミュニティ施設などが充実しており、町西部の生活の中心的な役割を果たしています。
- ・また、地域西部には「メタセの杜」があり、本町を代表する観光拠点になっています。

主要な公共公益施設

区 分	名 称
官公庁施設	築上町築城支所
保健福祉施設	築上町保健センター「チアフルつき」 築上町築城同和研修センター 築上町築城社会福祉センター
教育・文化施設	築上町築城図書館 築上町築城公民館 下城井公民館 築上町立築城保育所 築上町立築城小学校 築上町立下城井小学校 築上町立築城中学校 東築城ポケットパーク ふるさと公園 築上町月の師近隣公園「メタセの杜」 鹿の戸公園 船迫窯跡公園 船迫窯跡公園体験学習館
体育施設	築上町築城グラウンド 築上町パークゴルフ場 築城ゲートボール場 築城テニスコート 築上町築城海洋センタープール 築上町築城海洋センター体育館 築上町築城体育館 スパーク築城
環境衛生施設	築上町ごみ固形燃料施設「ウィズ・アース」 築上町リサイクルプラザ 清浄苑(火葬場)
供給処理施設	築城浄化センター 築城浄水場(第1、第2、第3、第4)
観光施設	「メタセの杜」築上町物産館 「ふれあい工房」築上町農産物加工センター 船迫窯跡 旧蔵内家住宅

面積、人口・世帯数の状況(H17)

区分	面積	人口	世帯数
築城地区	1,976.6	7,702	2,818
町全体に占める割合	16.5	37.0	37.5

(単位:ha、人、世帯、% 資料:H20都市計画基礎調査)

土地利用現況

区分	面積	割合
田	570.0	28.5
畑	164.9	8.3
山 林	562.8	28.1
原 野	177.2	8.8
水面・河川・海浜	128.2	6.4
住宅地	166.7	8.3
商業地	9.7	0.5
工業地	11.0	0.6
公益施設用地	43.3	2.2
広場・運動場・墓園	2.2	0.1
道路用地	131.7	6.6
交通施設用地	3.1	0.2
その他	27.2	1.4
合計	1,998	100

(単位:ha、% 資料:H20都市計画基礎調査)

(公共施設:築上町町勢要覧、観光施設:新町建設計画)

3.2 まちづくりの課題

(1) 土地利用上の課題

①近隣商業地区の再生

J R 築城駅周辺は、旧築城町の中心地ですが、商業地の賑わいに欠けている状況です。地域住民主体のまちづくりなどによる、地域の中心にふさわしい商業地の再生が必要です。

②築城 IC などを活用した土地利用展開

築城 IC 周辺の企業誘致の促進と観光等と連携した広域的な交流の促進が必要です。また、幹線道路沿道の土地利用誘導が必要です。

③農地・森林等の保全・活用

農業基盤の充実と農地の保全・活用や森林地区の保全・活用が必要です。また、農地・森林地区の対策にあわせて、集落地区の生活利便性・安全性の維持・向上を図ることが必要です。

④スポーツ・レクリエーション施設集積地の活用

築城グラウンドなどのスポーツ・レクリエーション施設集積地は、周辺環境の保全・活用を図るほか、既存施設の連携と有効活用が必要です。

⑤基地対策と周辺土地利用等の検討

基地の騒音問題への対応が必要です。また、基地南側は、メタセコイアの並木等の景観を活かしながら、将来の多様な土地利用に対応していくことが必要です。

(2) 都市施設上の課題

①東九州自動車道の整備促進

広域的な交通利便性を大幅に高めることができる東九州自動車道の整備を促進するとともに、市街地へのアクセス道路の強化を図ることが必要です。

②J R 築城駅周辺の交通改善

市街地内の道路の改善や鉄道および駅舎の利便性を向上することが必要です。特に、J R 築城駅の北口の開設や駅前の道路網の充実について検討することが必要です。

③地区内交通利便性の向上

中心的な幹線道路である国道・県道の充実にあわせて、コミュニティバスの利便性を高めることが必要です。また、東西方向の道路ネットワークの改善や集落地内の生活道路の充実を図ることが必要です。

④公園の活用・充実

防災面も考慮した公園の適正確保が必要です。特に、ふるさと公園広場は、城井川と一体的に効果的な活用を図ることが必要です。

⑤生活排水対策

特定環境保全公共下水道への接続促進や農業集落排水事業の推進等による生活排水対策を図り、良好な水質環境を確保する必要があります。

⑥河川・ため池の保全・活用

河川の水質改善、水量確保を図るほか、ため池の環境保全等を実施する必要があります。特に、城井川は町民に身近な水辺として、河川環境の積極的な活用が必要です。

⑦情報基盤の充実

光ケーブルなどの情報基盤の整備が必要です。

(3) その他の課題

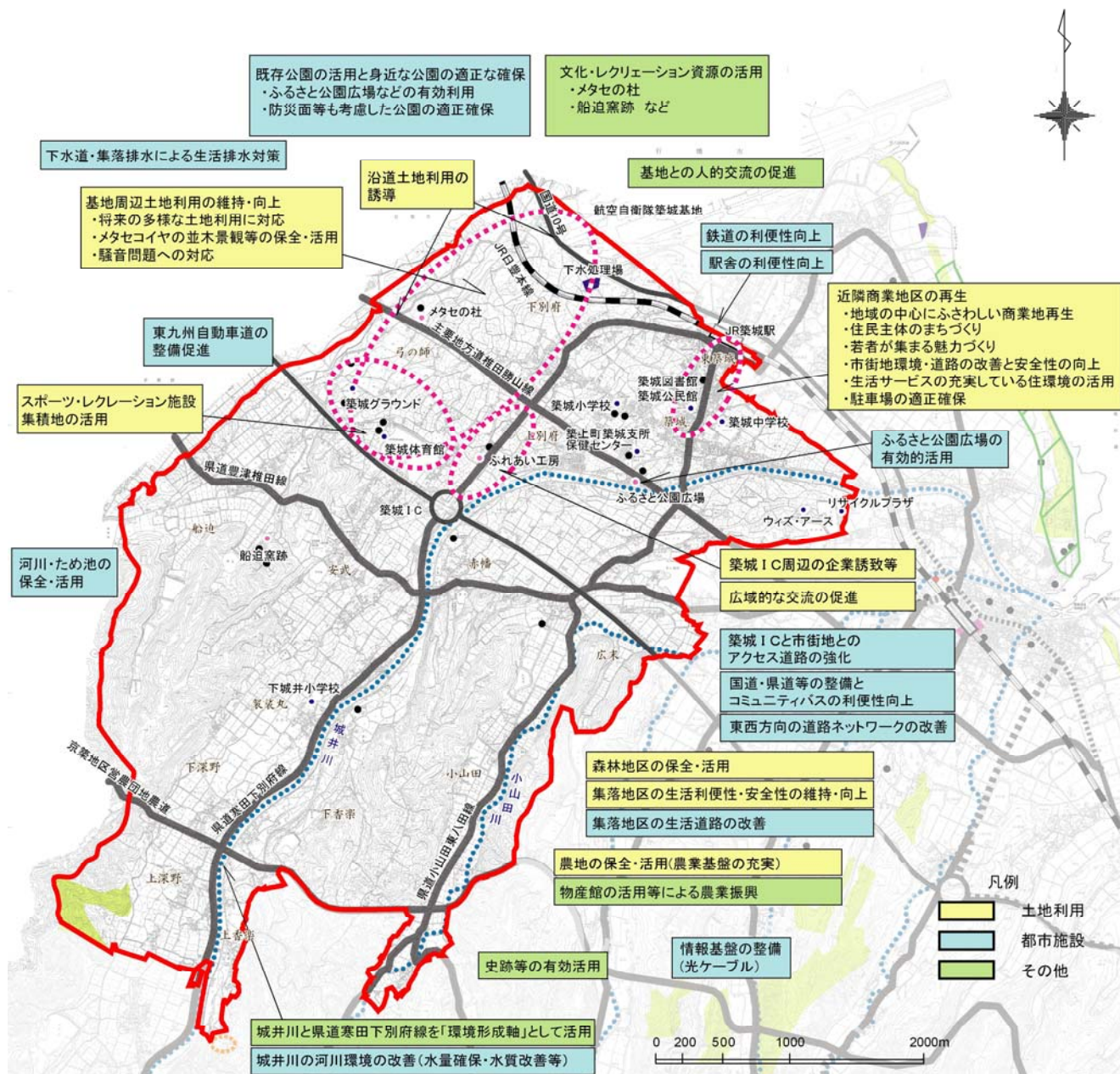
①環境形成軸の確保

城井川と県道寒田下別府線を本町の魅力をつなぐ環境形成軸として積極的に活用することが必要です。

②地域振興のための資源活用

文化・レクリエーション資源や史跡等の有効活用を図ることが必要です。特に、物産館の活用等による農林水産業の振興が必要です。また、基地との人的交流を促進し、地域コミュニティを活性化することが必要です。

<築城地域まちづくり課題図>



凡 例

- 国道
- 国道(未整備)
- 主要道路
- 主要道路(未整備)
- 河川
- 鉄道
- 下水処理場
- 保安林

3.3 まちづくり構想

■まちづくりの目標

「まち」と「かわ」が生活に楽しさと潤いを与える
賑わいと安らぎが共生したまちづくり

J R築城駅周辺の「まち」と「かわ」を中心とした豊かな自然環境を有している本地域は、地域の生活の中心地にふさわしい都市機能の充実と自然環境の魅力をいかしたまちづくりが求められています。

地域中心核である J R築城駅周辺は、近隣商業地としてのまちの再生が望まれています。

城井川は、ふるさと広場公園と一体的な親水空間を形成し、豊かな自然環境の魅力をアピールする場として積極的に活用する必要があります。

また、メタセの杜などの交流・観光関連施設の有効利用を図るとともに、農林水産業の振興に繋げていくことが重要です。

そのために、東九州自動車道築城 I Cの有効活用を図り、物産施設等と連携した地域振興を進めます。

このほか、生活しやすい住環境の保全・向上や基地との共生など、安全で安心・便利に生活できるまちづくりを進めます。

目標達成のため、以下のような「まちづくり方針」を設定し、本地域のまちづくりを展開します。

- (1) 地域の生活の中心地にふさわしい便利で楽しいまちづくり
- (2) 城井川を活かした魅力あるまちづくり
- (3) 自然と歴史を身近に感じるまちづくり
- (4) 築城 I C を活かした便利で活力あるまちづくり
- (5) 安全で便利な生活を支えるまちづくり
- (6) 基地との共存と活用を図るまちづくり

■まちづくり構想(方針)

（１）地域の生活の中心地にふさわしい便利で楽しいまちづくり

J R 築城駅周辺は、近隣商業地や飲食店街を形成していますが、かつての賑わいが失われている状況にあります。地域の生活の中心地にふさわしい商業地として再生を図るとともに、安全・安心で便利な市街地形成を図ります。その際には、地区計画制度等の活用検討など、地域住民が主体となったまちづくりを進めていきます。そのため、都市計画区域の指定及び用途地域等(準防火地域含む)の指定を地域の実情や住民意向も踏まえながら検討します。また、周辺住民の利便性を向上させる J R 築城駅北口の開設についても検討します。

- (1)－① 近隣商業地・飲食街の再生
- (1)－② 安全・安心で便利な市街地環境整備（地区計画制度等の活用検討）
- (1)－③ J R 築城駅北口の開設（検討）

（２）城井川を活かした魅力あるまちづくり

城井川は本町を代表する河川であり、「うみ」「まち」「さと」「やま」を結ぶ主要な環境軸として、積極的な活用と環境の維持・向上を図ります。特に、ふるさと広場公園の有効利用を図るほか、赤幡親水公園の整備など、親水空間形成を促進します。また、築上町リサイクルプラザや築上町ごみ固形燃料施設「ウィズ・アース」等の施設を有効活用し、環境共生型の都市機能充実を図ります。

- (2)－① 城井川の河川環境の改善
- (2)－② ふるさと広場公園の有効活用
- (2)－③ 赤幡親水公園の整備促進と親水空間形成
- (2)－④ 環境共生型の都市機能の展開と自然環境の活用

（３）自然と歴史を身近に感じるまちづくり

船迫窯跡などの歴史資源やスポーツ・レクリエーション施設等の有効活用を図るとともに、周辺環境も活かした魅力化を図ります。また、農地や森林地区の保全活用を図り、景観面や産業振興および観光振興に繋がる農地・森林の有効活用を図ります。

- (3)－① メタセコイアの並木景観等の保全・活用
- (3)－② 文化・レクリエーション資源の活用
- (3)－③ スポーツ・レクリエーション施設集積地の環境保全
- (3)－④ 農地の保全・活用
- (3)－⑤ 森林の保全・活用

(4) 築城 IC を活かした便利で活力あるまちづくり

東九州自動車道の整備効果を本町のまちづくりに積極的に活用するために、築城 IC と築城市街地を結ぶ幹線道路の機能強化を促進するとともに、IC 周辺の企業誘致を農業振興地域整備計画との調整を図りながら積極的に推進します。また、主要地方道椎田勝山線など幹線道路沿道の土地利用を計画的に展開していくほか、物産館（メタセの杜）の有効活用等により、広域交通体系の利便性を農業振興等に繋げていきます。

- (4)－① 築城 IC と築城市街地を結ぶ幹線道路の機能強化促進
- (4)－② 築城 IC 周辺の企業等誘致
- (4)－③ 沿道土地利用の誘導
- (4)－④ 物産館の活用と農業振興

(5) 安全で便利な生活を支えるまちづくり

本地域は、近隣地域の生活の中心にふさわしい住環境の充実を図っていきます。そのため、生活道路などの基盤整備の充実を図るほか、住みやすいまちにとって重要な要素である良好なコミュニティの充実を図ります。また、高齢社会に対応した安全・安心できるまちづくりを推進し、公共交通機関等の充実を図っていきます。

一方、都市計画区域および用途地域等の指定検討により、計画的な市街地形成を誘導するほか、無秩序な宅地化を抑制し、都市計画道路や地区計画による住環境整備を検討し、良好な住環境形成に努めます。

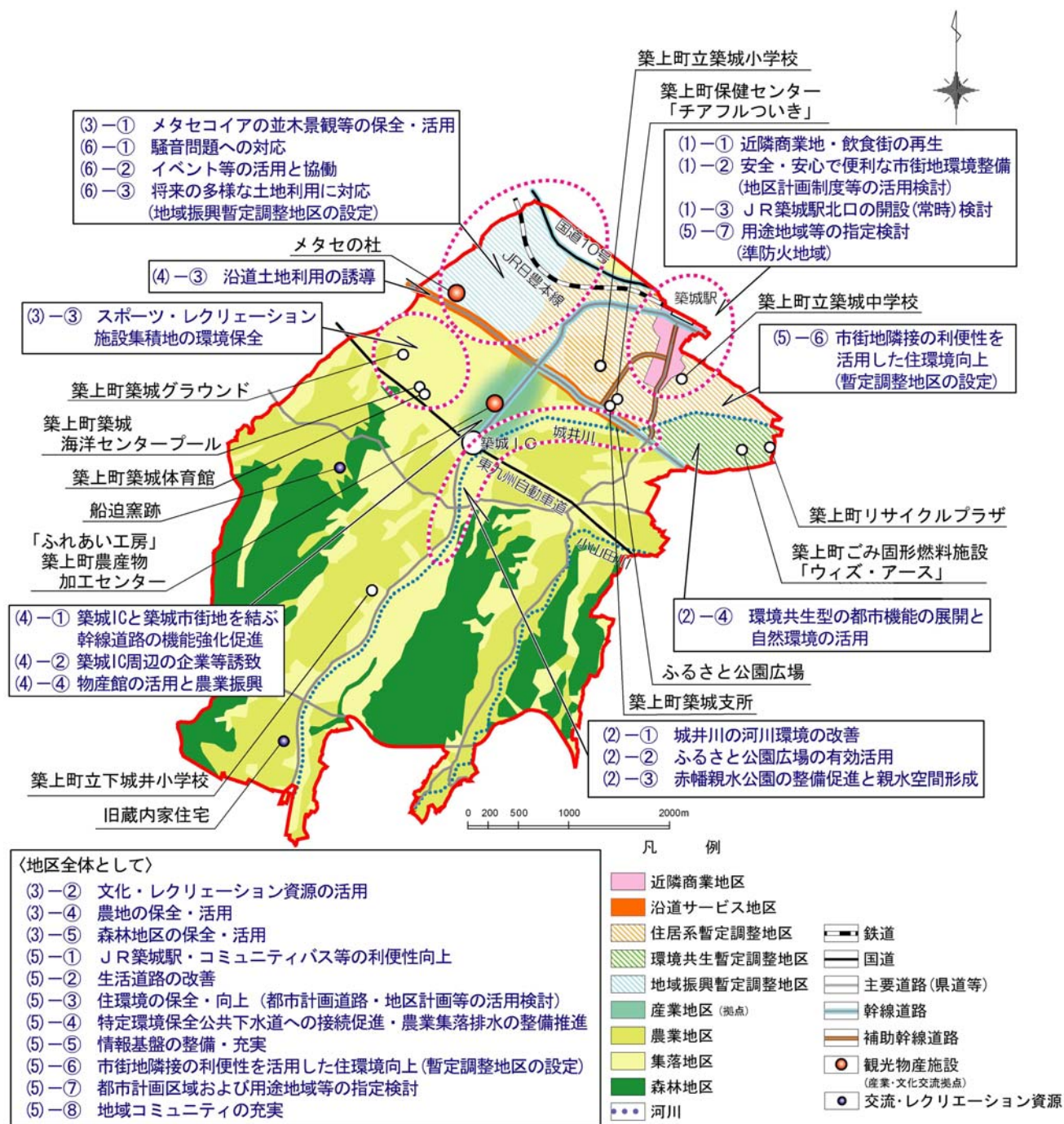
- (5)－① J R 築城駅・コミュニティバス等の利便性向上
- (5)－② 生活道路の改善
- (5)－③ 住環境の保全・向上(都市計画道路・地区計画等の活用検討)
- (5)－④ 特定環境保全公共下水道への接続促進、農業集落排水の整備推進
- (5)－⑤ 情報基盤の整備・充実
- (5)－⑥ 市街地隣接の利便性を活用した住環境向上(暫定調整地区の設定)
- (5)－⑦ 都市計画区域および用途地域等の指定検討
- (5)－⑧ 地域コミュニティの充実

(6) 基地との共存と活用を図るまちづくり

航空自衛隊築城基地については、周辺への環境対策として騒音問題への対応を関係機関との連携のもと着実に実施していきます。また、地域との共存を図っていくために、基地のイベント等と地域の活動の協力・協働を進め、地域振興に繋げていきます。基地南側の区域は、メタセコイアの並木の保全・活用を図りながら、メタセの杜などの既存施設と連携した多様な土地利用に対応できるよう、現状の環境の維持・向上を図ります。

- (6)－① 騒音問題への対応
- (6)－② イベント等の活用と協働
- (6)－③ 将来の多様な土地利用に対応(地域振興暫定調整地区の設定)

＜築城地域まちづくり構想図＞



3.4 重点まちづくり計画

■ JR築城駅周辺の市街地環境形成

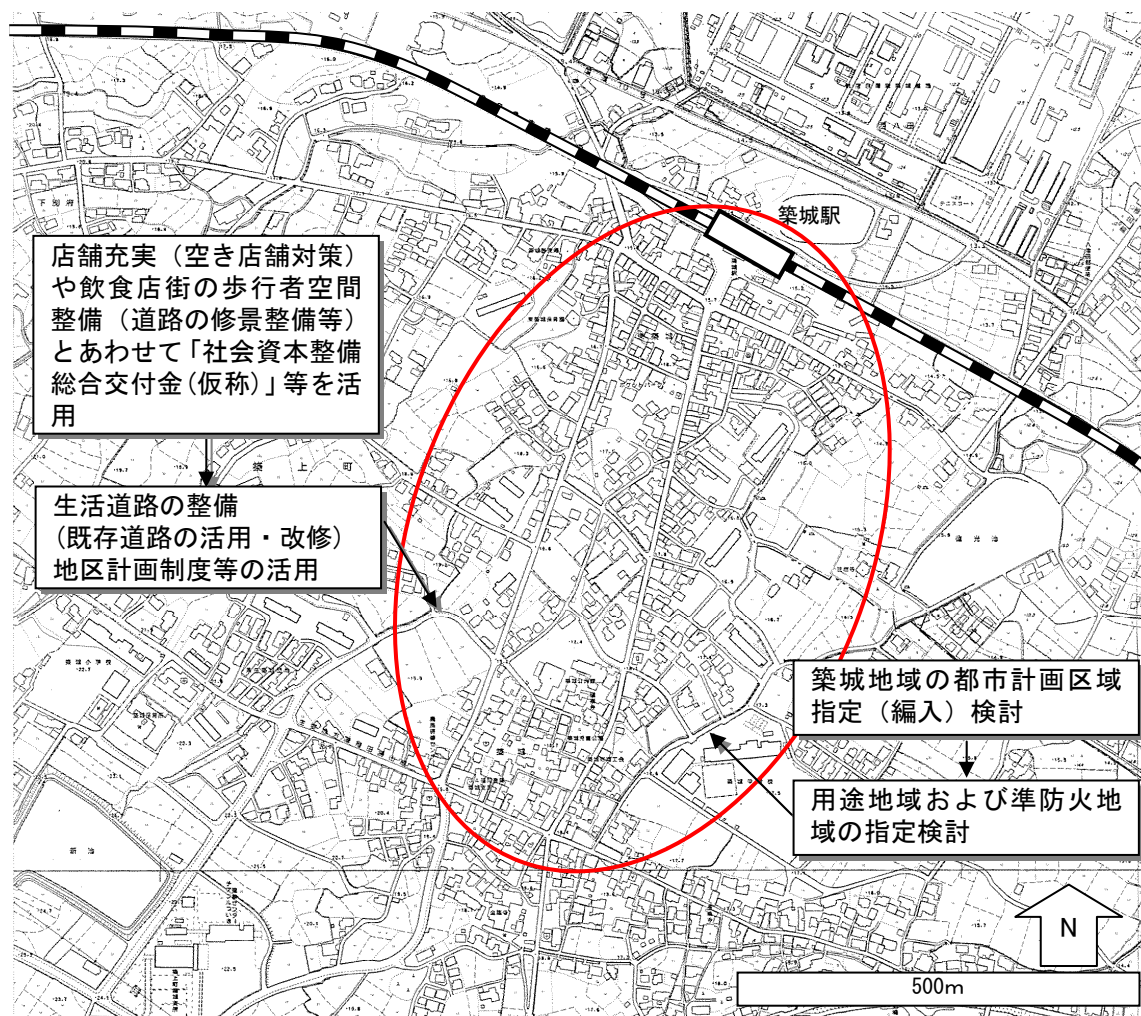
- (1)ー① 近隣商業地・飲食店街の再生
- (1)ー② 安全・安心で便利な市街地環境整備（地区計画制度等の活用検討）
- (5)ー② 生活道路の改善
- (5)ー⑦ 都市計画区域および用途地域等の指定検討

JR築城駅周辺市街地は、計画的な土地利用形成と無秩序な宅地化の抑制および安全で安心できる市街地環境の形成を図るために、築城地域の都市計画区域指定（編入）検討とともに、用途地域および準防火地域の指定を検討していきます。

また、用途地域の指定に合わせて、生活道路等の充実を図ります。特に、東西方向の集散道路が不足している中で、周辺道路・主要施設等へのアクセス性や既存道路活用による交通利便性向上を考慮して、既存道路を改修する形で集散道路を確保します。

なお、生活道路整備においては、住民発意の地区計画制度等の活用を検討するとともに、店舗充実（空き店舗対策等）などのソフト施策との連携による取り組みを進めます。

実施手法としては、「社会資本整備総合交付金(仮称)」等の活用による一体的なまちづくりを検討します。



■城井川親水空間整備

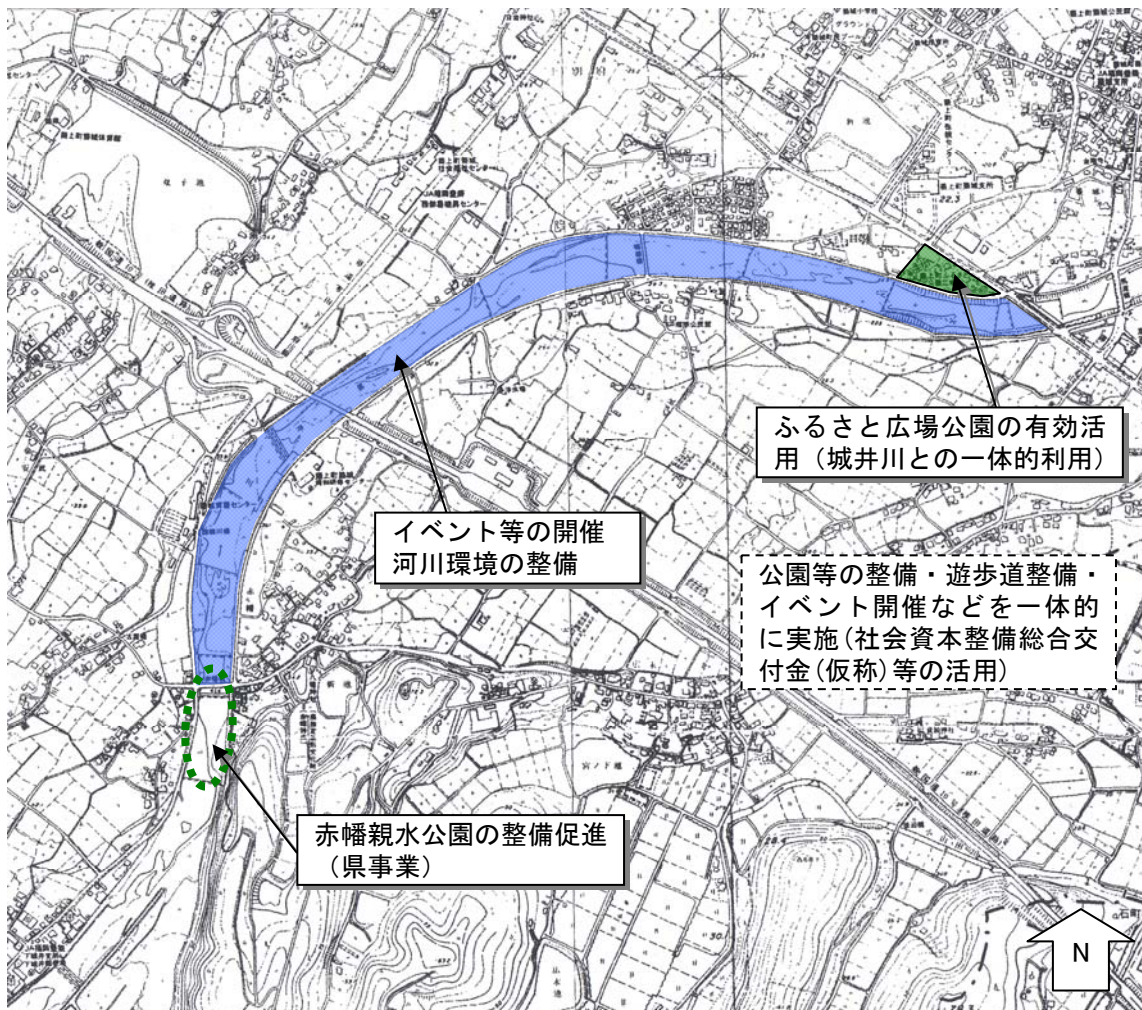
- (2)－① 城井川の河川環境の改善
- (2)－② ふるさと広場公園の有効活用
- (2)－③ 赤幡親水公園の整備と親水空間形成

城井川のふるさと広場公園から赤幡親水公園までの区間を河川に親しむ場として積極的に活用します。

既存のふるさと広場公園の有効活用を図り、城井川との一体性を確保するほか、赤幡親水公園の整備を促進します。また、イベント等を開催し、城井川の河川環境の活用とアピールを実施していきます。

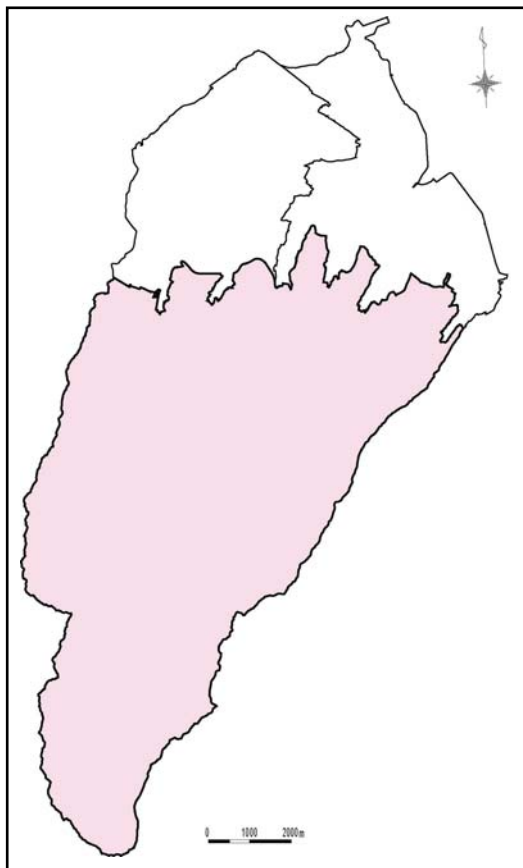
なお、公園整備や遊歩道整備・案内板設置・河川環境整備およびイベントの開催等を実施する方法としては、「社会資本整備総合交付金(仮称)」等の活用による一体的なまちづくりを検討します。

<重点まちづくり計画図>



4. 山間地域

4.1 地域の概況



- ・山間地域は、築上町中南部に広がっており、山林部と農地および集落地により構成された人口約2千人の地域です。
- ・地域内には、南北に河川が流れ、河川に沿って生活道路である県道が通っています。また、河川や県道沿いに集落地が形成されています。
- ・地域内には、キャンプ場などのレクリエーション施設が点在しているほか、地域南部は「耶馬日田英彦山国定公園」に指定されています。
- ・城井ノ上城址などの歴史資源も豊富な地域です。

面積・人口・世帯数の状況(H17)

区分	面積	人口	世帯数
山林地区	8,075.9	1,943	724
町全体に占める割合	67.7	9.3	9.6

(単位:ha、人、世帯、% 資料:H20都市計画基礎調査)

土地利用現況

区分	面積	割合
田	—	—
畑	—	—
山林	—	—
原野	—	—
水面・河川・海浜	—	—
住宅地	—	—
商業地	—	—
工業地	—	—
公益施設用地	—	—
広場・運動場・墓園	—	—
道路用地	—	—
交通施設用地	—	—
その他	—	—
合計	—	—

(単位:ha、% 資料:H20都市計画基礎調査)

主要な公共公益施設

区分	名称
官公庁施設	—
保健福祉施設	老人いこいの家「やまさと」
教育・文化施設	上城井公民館 山村自然学校 築上町国見の森自然公園 築上町岩丸生涯学習センター 築上町立上城井小学校 築上町立小原小学校
体育施設	—
環境衛生施設	—
供給処理施設	—
観光施設	築上町牧の原キャンプ場 築上町龍城院キャンプ場 「まこちの里」寒田生産物直売所 「ピラ・パラディ」森林とのふれあい施設 不老山正光寺 本庄の大楠 月光山天徳寺 求菩提山 城井ノ上城址 国見山 築上町国見の森自然公園

(公共施設:築上町町勢要覧、観光施設:新町建設計画)

4.2 まちづくりの課題

(1) 土地利用上の課題

①山間部の交流・レクリエーション拠点の形成

山間部の既存施設と豊かな自然環境を活かした交流・レクリエーションの拠点地区を形成する必要があります。

②集落地環境の改善・向上

集落地の静かで自然豊かな環境を守りながら、利便性や安全性を高めていくことが必要です。また、高齢化や過疎化に対応していく必要もあります。

③森林の保全・活用

豊かな自然環境を保全・活用するほか、林業の場としての振興・活性化を図っていくことが必要です。

④農地の保全・活用

集落地や森林と一体的に農地の保全・活用を図ることが必要です。また、特産物の振興を含めた農業基盤の充実が必要です。

(2) 都市施設上の課題

①生活を支える道路網の確保

本地域は南北に通る県道沿いに集落地区が形成されているため、県道の未整備区間の早期整備と農道等を活用した代替ルートの確保等により、安全で安定した交通アクセス環境の確保が必要です。

②コミュニティバス等の充実

高齢化の進行に対応して、コミュニティバスをはじめとする公共交通機関の確保・充実が必要です。

③生活排水対策

合併浄化槽の設置などによる生活排水対策を図り、良好な水質環境を確保する必要があります。

④河川・ため池の保全・活用

河川の水質改善や、ため池の水量確保などの環境保全等を実施する必要があります。特に城井川については、河床の樹木や葦などの伐採等による流量確保が必要です。

(3) その他の課題

①環境形成軸の確保

城井川と県道寒田下別府線を本町の魅力をつなぐ環境形成軸として積極的に活用することが必要です。特に、城井川の環境保全が必要であるほか、他の河川も含め、ホタルの保全を図っていく必要があります。

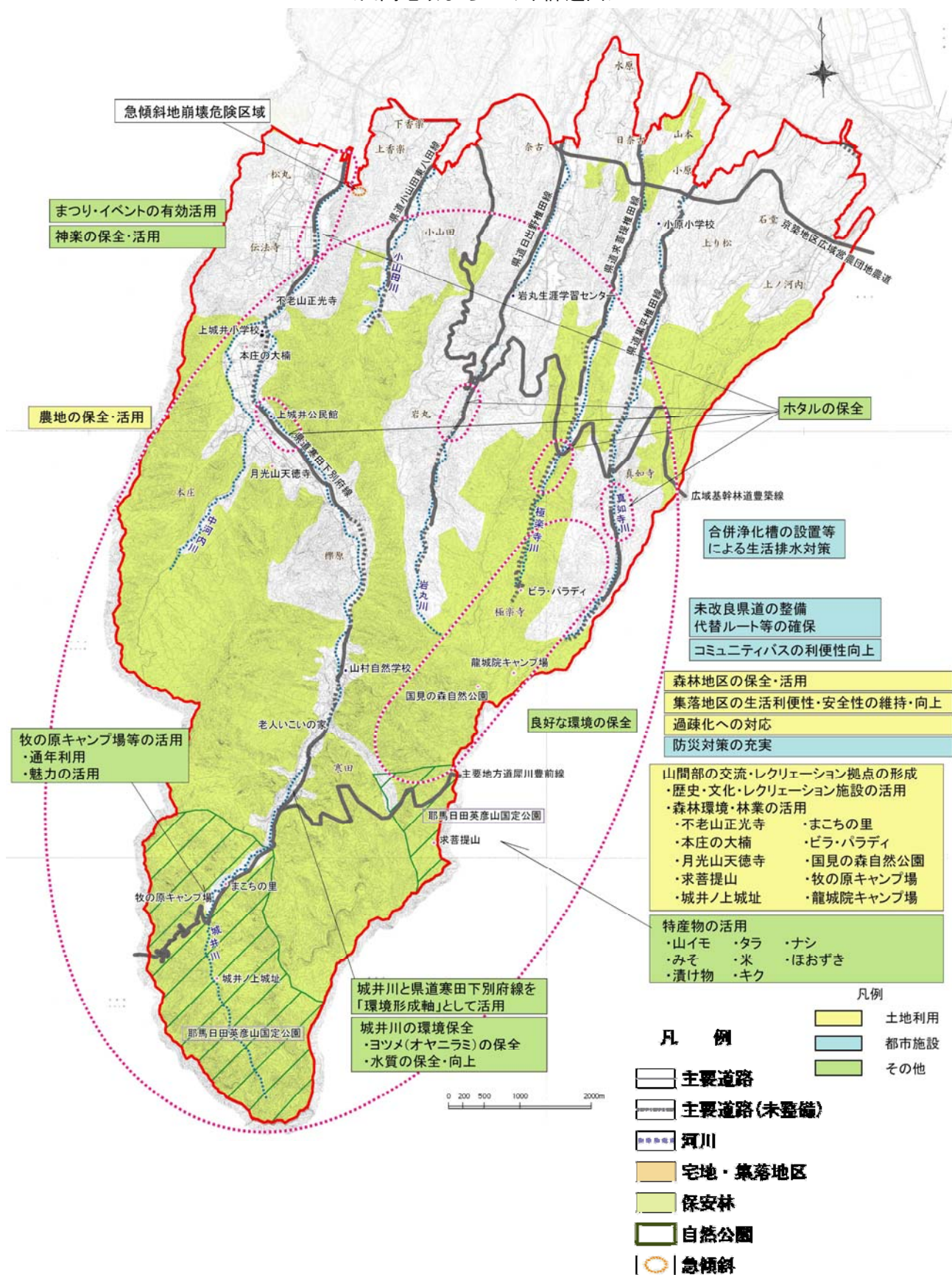
②地域振興のための資源活用

農林業特産物の活用による産業振興や牧の原キャンプ場をはじめとする文化・レクリエーション資源の活用による交流・観光の促進を図ることが必要です。また、神楽やまつり・イベントを活用し、地域振興に繋げていく必要があります。

③森林景観の保全・活用

耶馬日田英彦山国定公園に指定されている豊かな自然環境や自然景観を貴重な資源として保全・活用していくことが必要です。

＜山間地域まちづくり課題図＞



4.3 まちづくり構想

■まちづくりの目標

「やま」の魅力を守り・育て、 地域の活力を高めるまちづくり

本地域は、築上町の大きな魅力である「やま」の魅力を活かすとともに、産業や観光・交流等に効果的に活用していくことが求められています。

また、山林や農地を守り、地域の文化や伝統を活かしたまちづくりを進めるために、集落地の環境改善・向上が不可欠です。

そのためには、過疎化や高齢化に対応した安全・安心のまちづくりを進める必要があります。

一方で、本地域には多くのレクリエーション施設や歴史的資源があり、それらの保全と有効活用が求められています。また、森林環境を含む地域全体を交流・レクリエーションの場と位置づけ、既存施設の連携と総合的な環境保全を進めていきます。

なお、本地域の魅力を高め、地域振興に繋げていくためには、地域コミュニティの充実・活用が不可欠であり、地域内のまつりやイベント・伝統芸能等と連携した地域コミュニティの醸成および交流の促進を図っていきます。

目標達成のため、以下のような「まちづくり方針」を設定し、本地域のまちづくりを展開します。

- (1) 豊かな自然環境を守り育てるまちづくり
- (2) 安全に安心して快適に暮らせるまちづくり
- (3) 地域の魅力を活力に高めるまちづくり

■まちづくり構想(方針)

(1) 豊かな自然環境を守り育てるまちづくり

本地域は大半が森林であり、南部は耶馬日田英彦山国定公園に指定されている豊かな自然環境を有しています。森林は、水源涵養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収など多面的機能も有していることから、これら環境の保全・活用を積極的に図っていきます。

特に城井川については、生活排水対策と連携した水質環境保全を進めるとともに、河床の浚渫、掘削等による流量確保などを関係機関との連携により検討します。また、環境形成軸としても積極的に活用するほか、ホテルが生息できる環境の保全を図り、自然環境の豊かさをアピールします。

ため池については、農業用水としてだけでなく生物多様性を支える環境保全など、多面的機能の有効活用を検討します。

耕作放棄地については、担い手確保や経営環境の改善・充実とあわせ、農地としての利用を促進します。

- (1)－① 森林の保全・活用
- (1)－② 城井川やため池の環境保全および改善（水質保全・水量確保等）
- (1)－③ ホタルが生息できる環境の保全
- (1)－④ 農地の保全・活用

（２）安全に安心して快適に暮らせるまちづくり

本地域は、河川と県道沿いに集落地が点在しており、集落地区の生活利便性・安全性の維持向上を図ります。特に、過疎化への対応や防災面を考慮した集落地区の基盤整備およびアクセス性の向上を図る県道整備を促進するほか、住みやすいまちにとって重要な要素である良好なコミュニティの充実を図ります。また、高齢社会に対応した安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを推進し、コミュニティバス等の公共交通機関の充実を図っていきます。

- (2)－① 集落地区の生活利便性・安全性の維持・向上
- (2)－② 過疎化への対応
- (2)－③ 防災対策の充実（情報基盤整備含む）
- (2)－④ 県道等の早期整備、代替ルート確保
- (2)－⑤ コミュニティバス等の利便性向上
- (2)－⑥ 地域コミュニティの維持・向上

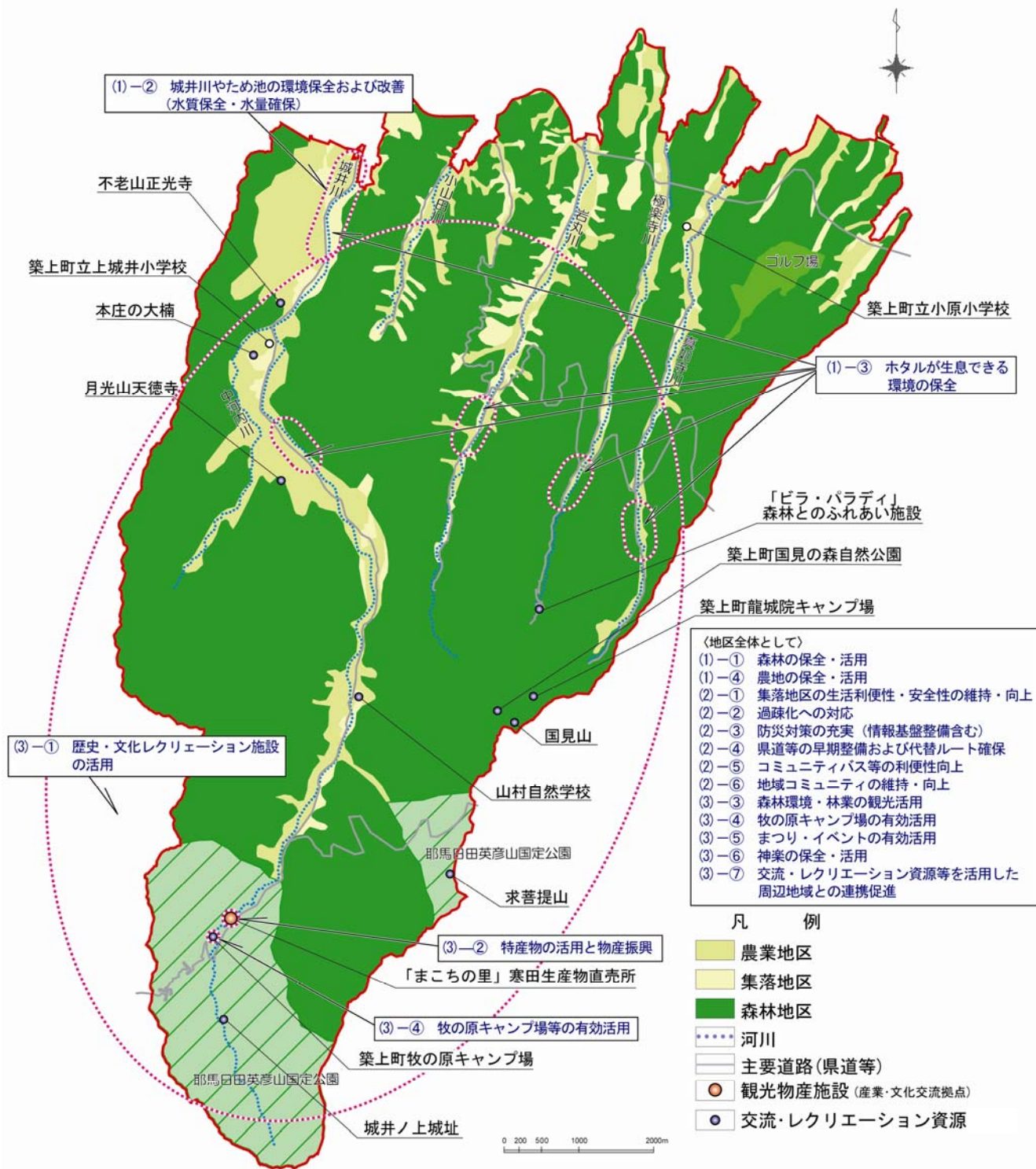
（３）地域の魅力を活力に高めるまちづくり

本地域は、城井ノ上城址をはじめとする歴史的資産のほか、神楽やまつりなどの生活文化に根差した資源を多く有しています。これらの資源を積極的に活用して、地域全体の魅力を高めていきます。また、特産品の活用・充実やレクリエーション施設の活用により、観光に対応した地域振興を図っていきます。

さらには、主要地方道犀川豊前線を軸として、歴史的つながりの深い豊前市岩屋地区、みやこ町伊良原地区等との交流・連携を、周辺の交流・レクリエーション資源等を活用しながら進めていきます。

- (3)－① 歴史・文化レクリエーション施設の活用
- (3)－② 特産物の活用と物産振興
- (3)－③ 森林環境・林業の観光活用
- (3)－④ 牧の原キャンプ場等の有効活用
- (3)－⑤ まつり・イベントの有効活用
- (3)－⑥ 神楽等の伝統芸能の保全・活用
- (3)－⑦ 交流・レクリエーション資源等を活用した周辺地域との連携促進

＜山間地域まちづくり構想図＞



4.4 重点まちづくり計画

■県道の未整備区間の整備促進

- (2)－① 集落地区の生活利便性・安全性の維持・向上
- (2)－③ 防災対策の充実（情報基盤整備含む）
- (2)－④ 県道等の早期整備、代替ルート確保
- (3)－② 特産物の活用と物産振興

山間地域の生活基盤および産業・地域振興基盤の中心は、山間地域と他地域をネットワークする県道であり、その未整備区間の整備を関係機関との連携を図りながら取り組みます。

限界集落対策や緊急輸送も考慮した地域住民の安心・安全を支える「命の道路」とともに、山間地域の特産品の出荷、キャンプ場や自然公園などの自然環境、神楽などの伝統文化や旧蔵内家住宅などの歴史的資源など、本地域の資源とそれらを求める人たちとを「結びつける道路」としても重点的な対応を促進します。

<重点まちづくり計画>



◆県道の未整備区間の整備促進

- ・集落地区の生活利便性・安全性の維持・向上
- ・防災対策の充実
- ・未整備県道の早期整備、代替ルート確保
- ・特産物の活用と物産振興

- 限界集落対策や緊急輸送も考慮した「命の道路」としても重点的な路線
- 地域資源とそれらを求める人々を「結びつける道路」としても重要な路線